

令和 7 年度

甲種防火管理新規講習案内

宇治市消防本部

城陽市消防本部

久御山町消防本部

消防法施行令第 3 条の規定による防火管理に関する講習のうち、甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 講習の日時・会場

実施日	実施場所	申込期間
令和 7 年 6 月 1 7 日（火） 6 月 1 8 日（水）	宇治市保健・消防センター （うじ安心館） 3 階 ホール	令和 7 年 5 月 1 9 日（月）から 5 月 2 3 日（金）まで

2 受講資格

宇治市・城陽市・久御山町内に居住又は勤務している方

3 受講申込手続

（1）申込書配布場所

各消防本部・消防署

（2）申込場所及び時間

各消防本部予防課で、午前 9 時から午後 5 時まで

（3）申込要領

受講申込書に必要事項を記入の上、写真 1 枚（6 か月以内に撮影した写真で正面・上半身・無帽（宗教上、医療上の理由がある者を除く）・無背景のもので縦 4 センチメートル・横 3 センチメートル）を貼り付けて持参してください。申込時に『受講票』をお渡しします。

なお、電話及び郵送による受付はしておりません。

（4）受付期間中においても、定員（90 名）になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

（5）受講料は無料です。

4 テキスト等

- (1) 講習では、東京法令出版(株)の防火管理業務テキストを使用します。
(タイトルが変わります。講習→業務)
- (2) テキストの販売は、講習日第1日目の午前9時から受付で行います。販売時は混雑が予想されますので、できる限りおつりの無いようお願いいたします。(価格4,100円 税込)
- (3) 事前購入をご希望の方は、一部書店やインターネット(東京法令出版)等で事前購入が可能です。なお、販売価格については、購入先でご確認ください。

5 講習科目・時間

第1日目		第2日目	
科 目	時 間	科 目	時 間
開講オリエンテーション	9:40～ 9:50	オリエンテーション	9:40～ 9:50
防火管理の意義と 制度の概要	9:50～11:50	自衛消防	9:50～11:50
昼休憩 (60分)		昼休憩(60分)	
施設・設備の 維持管理	12:50～14:50	防火管理の 進め方と消防計画	12:50～14:50
火気取扱いの 基本知識と 出火防止対策	15:00～17:00	効 果 測 定	15:00～15:30
		閉 講 式	15:30～15:50
		修了証交付 他	15:50～16:00
		閉 講	

(上記時間については、都合により変更する場合があります。)

6 修了証の交付

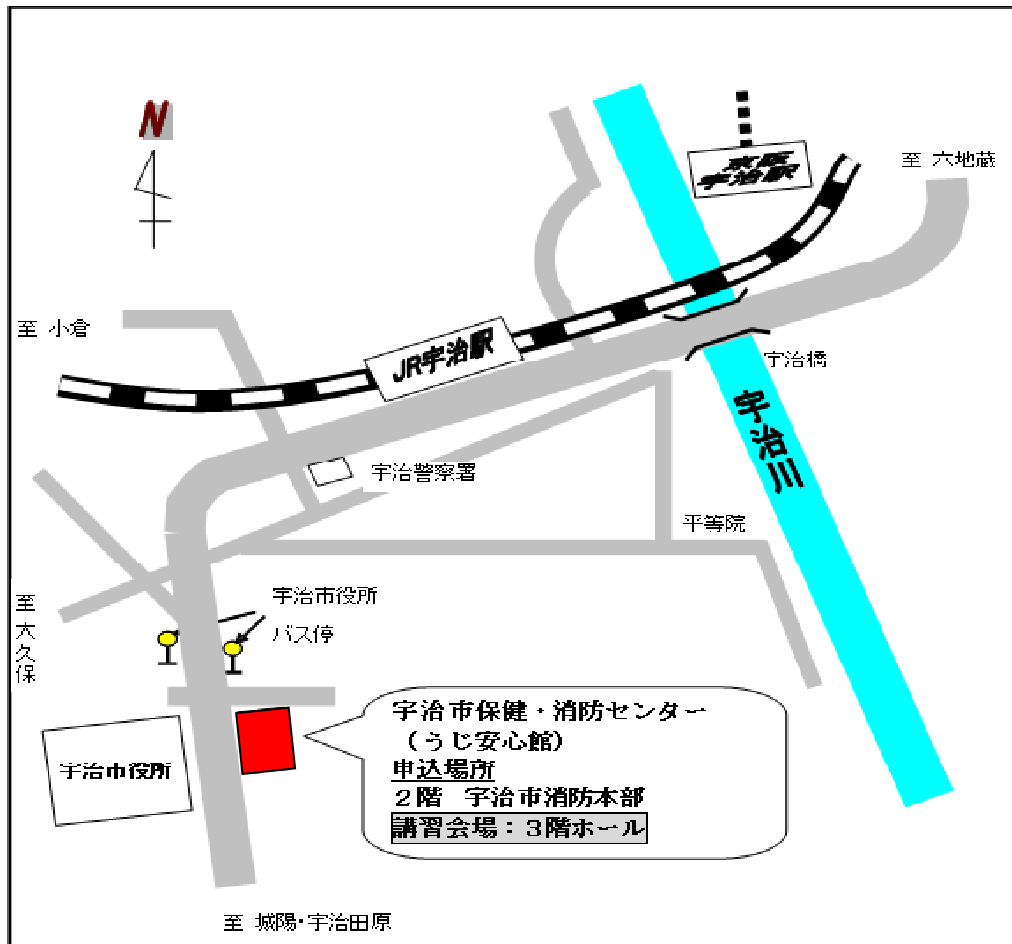
この講習会の全課程(2日間)を受講修了した方に修了証を交付します。

7 その他注意事項

- (1) 講習日には『受講票』及び筆記用具を必ずご持参ください。
- (2) 講習受付は、両日共午前9時から行いますので、必ず『受講票』を提出してから受講してください。
- (3) 遅刻や欠席、早退等された場合、修了証を交付することはできません。また、代理受講等も認められません。
- (4) 受講中、携帯電話は電源を切っていただくか、マナーモードの設定をお願いします。
- (5) 会場及び付近には講習会のための駐車場はありません。
電車・バス等公共の交通機関をご利用ください。
- (6) 昼食につきましては、各自で対応願います。会場となる建物内に飲食店等はありません。また、ごみをお持ち帰りしていただける方に限り、講習会場内での飲食は可能です。
- (7) 不測の事態が発生した場合、やむを得ず中止することがありますのでご了承ください。
- (8) その他、お問い合わせは下記までお願いします。

お問い合わせ先	所在地	電 話
宇治市消防本部 予 防 課	宇治市宇治下居 1 3 - 2	0774-39-9402
城陽市消防本部 予 防 課	城陽市富野東田部 3 3	0774-54-0115
久御山町消防本部 予 防 課	久御山町島田ミスノ 1 1	075-631-1515

申込場所及び講習会場案内図



※ J R 宇治駅より徒歩約 1 0 分、京阪宇治駅より徒歩約 2 0 分です。

